

令和 7 年度第 2 回山口南警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分までの間
開催場所		山口市小郡下郷 3 8 4 8 番地 1 山口南警察署 4 階 講堂
出席者	委員	宇佐川委員、勝股委員、福江委員、日下委員、上野委員、 中藤委員 計 6 名
	警察署	署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計 1 0 名
議題		1 業務説明 2 諮問事項「情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組」
1 会長挨拶 第 2 回警察署協議会を開催するに当たり、会を代表してご挨拶申し上げます。 最近朝も涼しくなり過ごしやす季節となったが、今年の夏を振り返ると、過去最高を記録するほどの猛暑であった。 我々委員も身体を気遣う日々を過ごしたが、署員の皆様についても、過酷な勤務環境の中において、私達地域住民の安心安全確保のため日々活動されたことに、改めて感謝を申し上げます。 さて、今回の諮問事項は、「情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組」についてである。 自転車の事故については、特に増えていると実感しているところであり、委員の皆様には、今回の協議が次につながるものとなるように、積極的な意見交換や提言をお願いします。 2 署長挨拶 （省略） 3 業務説明 令和 7 年 1 月から 5 月の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。 (1) 警務課関係		

- ア 警察安全相談の受理状況
- イ 第2回警察官採用募集活動への取組状況
- (2) 生活安全課関係
 - ア 犯罪抑止
 - イ うそ電話詐欺の認知状況
 - ウ うそ電話詐欺被害の未然防止の貢献者に対する感謝状贈呈式の実施状況
 - エ 少年非行
- (3) 地域課関係
 - ア 110番受理状況
 - イ 地域安全活動
- (4) 刑事課関係
 - ア 刑法犯の認知・検挙状況
 - イ 第1回協議会以降の主な検挙事件
- (5) 交通課関係
 - 交通事故の発生状況

4 諮問事項説明

情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組について、以下の項目に沿って説明した。

- ア 情勢に応じた合理的な交通規制の実施
 - (ア) 交通実態に即した交通規制の実施
 - 交通規制の見直しと更新
 - (イ) 効果的かつ効率的な交通安全施設等の設置
 - 規制標識の効力の確保
 - (ウ) 交通実態の調査・分析
 - 合理的な交通規制の実現
 - (エ) 交通規制の見直しポイント
- イ 良好な自転車交通秩序実現のための取組
 - (ア) 自転車の交通事故情勢
 - 県内及び管内の交通事故発生状況（過去5年）
 - 自転車乗車中死傷者の違反状況（県内・過去5年）
 - ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の負傷部位（県内・過去5年）
 - (イ) 情勢を踏まえた取組状況
 - 改正道路交通法関連（※令和6年11月施行）
 - 改正道路交通法関連（※令和8年4月に施行）
 - 教職員・小学生に対する取組
 - 児童・生徒に対する取組
 - 全年齢層を対象とした取組
 - (ウ) 今後の課題
 - 交通安全教育技能の向上
 - 交通安全教育受講機会の少ない世代への教養・ルールの周知

○ 自転車等に対する交通反則通告制度（青切符）の適用に向けた諸対策

5 協議

（委員）

交通ルールが変わり、自転車利用時の交通違反に青切符が導入されるとのことであるが、自転車に乗る子供達に教本のような物を配布して、ルールの徹底を図ることが大事ではないかと考える。

（交通課長）

自転車を利用する方々に対しては、交通安全教室等の機会においてチラシを配布するなどして、道路交通法の改正点について理解を深めていただけるように努めている。

（委員）

自動車の運転免許講習の際には教本があるが、そのような物はないのか。

（交通課長）

教本とまではいかないが、ハンドブックがあるのでそれを活用している。

ハンドブックは、すべての改正点を網羅しているものではないが、可能な限りの周知を図っている。

（委員）

青切符の対象となるのは、16歳以上とのことであるが、早いうちから周知するべきと考える。

自転車で車道を走行する際は左側を走行しなければならないことなど、交通ルールを分かっていない人が多い。

信号機に関して、車で田舎の道路を走っていると、交差点において、脇道から本道に入ってくる車がないのに本道の信号機が赤信号になることがある。

また、脇道から本道に入る際に、感知式であるのになかなか青信号にならない信号機もあり、どうにかならないかと思う。

（交通課長）

交通量が少ない道路では、そのようなところもあるのが実情である。

（委員）

地域づくり協議会で阿知須地区を見て回っているが、横断歩道の道路表示が消えている場所が多くあり、対応できる場所は地域づくり協議会で直している。

しかし、国道等は対応が難しいので、予算等の事情もあろうが警察等の方で直していただきたい。

自転車の交通ルールについて、山口県は運転免許を持っている人が多く、講習時等で自転車が軽車両であると認知している人も多いが、免許を持っていない人や高齢者は、自転車が車と一緒にだということを知らない人が多いと思う。

そのことを認知してもらうために、地域づくり協議会の安心安全部会においても早急に研修を行おうと考えている。

（委員）

自転車の青切符対象は16歳以上とのことであるが、高校生も含まれるという認識でいいのか。また、通学中に切符を切られることもあるのか。

(交通課長)

基本的には現場指導を行うが、重大な事故に発展するおそれがある場合などは検挙することになる。

(委員)

はじめに、自転車の交通ルールについて、子供の自転車利用者が、「危険な速度での運転」、「ヘルメットの未着用」、スマートフォン等の「ながら運転」などをしており、交通ルールを習う機会がないからか、自転車に交通ルールがあるとの認識がないようだ。

そのため、小学校も含めて各学校の授業等の場において教えていくことも効果的と考える。

私も今回の協議会で、初めて知った交通ルールがあり、やはり知ることが大事だと感じたので、今後どのような形で地域の人達にも知ってもらえるか考えたところ、自治会や防災訓練等の場で時間を作ればいいのかと思った。

次に交通規制に関して、横断歩道のラインが消えている場所がかなりある。

信号機のない横断歩道には、数メートル手前に青い道路標識があるので、横断歩道があることを事前に認識してもらうことができる。しかし、狭路において道路標識がない場合、標識以外の方法で「横断歩道がある」ということを認識してもらう、また、浸透させる方法はないだろうか。

最後に、以前信号機のある交差点を左折しようとした際、進行方向先の横断歩道を猛スピードで通過する自転車と接触しそうになったことがあった。子供が乗っていた自転車で、幸いにも接触や転倒等をすることがなかったが、非常に怖い思いをした。

こちらがどれだけ気を付けていても、子供は周りを気にせずに走るので、学校等でしっかり交通安全教育を行うことが大事だと思う。

(委員)

小学生や中高生は、道路標識の意味を分かっていないと思う。

管轄の各学校を順番に回って、自転車の講習会等を開いてもらえばいいのではないかと考える。

(委員)

民事では、赤信号で横断歩道を渡っている人をひいてしまえば、車の方に過失が問われるので、周りの動向をよく見ることが大切である。

その中で、横断歩道について私の事務所の前の道路、これは小郡の総合支所から下りてきた道であるが、その道と交差する用水路沿いの狭路が小中学生の通学路になっている。

昔は、通学路に沿って横断歩道があったが、いつの間にか数メートル離れた位置にある病院と薬局とが向かい合う位置に横断歩道が移動した。

それで、子供達がどうするか見ていると、当然子供達は、横断歩道まで行かずにそのまま通学路に沿って横断している。

横断歩道を移動させる理由についての地域住民への説明は、おそらく無かったのではないと思う。

また、私の事務所の前の三叉路交差点には、横断歩道代わりに緑色の通行帯が

設けられている。

これにより歩行者等に対する意識は高まっていると思うが、県鴻城高校の方から来て支所の方に右折する車が多く、子供達がなかなか道路を横断できない。

この交差点で実際に大きな事故は起きていないが、車が縁石に乗り上げるような音は月に何回かは聞こえており、危険性がある。

こういうところを変えなければならないと思うが、どこに言えばいいかわからない。

自転車については、外国籍の人が並走、信号無視等をするのをよく見かけており、実際に私も注意をしたことがある。

道交法の改正もあるので、今後、外国人を雇用する事業者に通達等を出すなどして、自転車の運転マナーについて教育すべきと考える。

当然、日本人にもマナーが悪い人がいるので、自転車運転に関する講習等は、今後もしっかりと行うべきと考える。

6 意見・要望等

(委員)

今後、交通の危険箇所等を地図に落として地域づくり協議会の場で活用したいと考えているが、その際には協力していただけるか。

(交通課長)

もちろん協力させていただく。

(署長)

本日の総括として、まず、交通規制については、本日提言いただいた箇所の見直し等も含めて検討していきたいと思う。

それとは別に個別の要望等があれば、改めて提言していただきたい。

自転車の関係については、確かにまだ浸透していないところがある。

学生もいずれは運転免許証を取得してドライバーになるので、早いうちから様々な機会を通じて交通ルールへの浸透を図っていきたいと考える。

7 配布資料

令和7年度第2回警察署協議会資料（警察署作成）

8 その他

次回日程

令和7年度第3回警察署協議会の日程は、別途調整することとした。